

準会員(会計士補・特定社員以外)の変更届出手続について

日本公認会計士協会

会員及び準会員は、会員登録名簿記載事項に変更があったときは、会則により遅滞なく本会に届け出なければならないことになっておりますので、次の要領により準会員変更届出書をご提出ください。

1. 申請書について

- (1) 届出書の記載については別記の記載例を参照の上、かい書で正確に記載すること。
また数字は原則として算用数字で記載すること。
- (2) 本籍及び住所等の記載には、都道府県名も記載すること。
また、番地等の記載には連字符号（ハイフン）等を使用しないこと。
(例) 可 町1丁目2番3号
不可 町1 - 2 - 3、又は1の2の3
- (3) 届出書は1通提出すること。なお、郵送するときは、必ず書留にすること。
- (4) 記載事項を訂正（削除、加入）したときは、必ず訂正等の個所の欄外に何字訂正（削除、加入）と書き訂正印（届出印と同一のもの）を押すこと。
なお、訂正等のない場合でも、届出書及び別紙の欄外に捺印を押しておくこと。
- (5) 氏名又は本籍を変更したときは、その事実を証する「戸籍抄本(従前戸籍が記載されているもの)」を添付すること。
また、住所を変更したときは、その事実を証する「住民票(従前履歴が記載されているもの)」を添付すること。
なお、氏名変更の場合には、旧氏名及び旧氏名印鑑で申請すること。
- (6) 勤務先変更又は新たに監査法人、他の公認会計士等の事務所若しくは他の会社等に勤務するときは、勤務証明書又はこれに代わる証明書を必ず添付すること。

2. その他

(1) 提出先

〒102-8264 東京都千代田区九段南4丁目4番1号

日本公認会計士協会 総務本部 会員登録グループ

- (2) 平成13年度の会員名簿から自宅住所・自宅電話番号等については申請があれば非公開にしております。非公開を希望する場合は所定の申請書をご提出ください。
- (3) その他、変更届出手続についてご不明の点がございましたら、本協会総務本部 会員登録グループ（電話03-3515-1122）にお問い合わせください。

以上

[記載例]

登録事項	変更前	変更後	変更の生じた年月日	事由
------	-----	-----	-----------	----

氏名・本籍及び住所の変更の場合

氏名	東京太郎	大阪太郎	平成××年 ×月×日	改姓
本籍	東京都中央区銀座 ×丁目×番地	大阪府大阪市中央区北浜 ×丁目×番	平成××年 ×月×日	転籍
住所	東京都中央区銀座 ×丁目×番地	東京都千代田区九段南 ×丁目×番×号	平成××年 ×月×日	移転

勤務する事務所所在地の変更の場合

赤坂

3字削除
2字加入

勤務する事務所の所在地	東京都港区北青山 ×丁目×番×号	東京都千代田区丸の内 ×丁目×番×号	平成××年 ×月×日	移転
-------------	---------------------	-----------------------	---------------	----

勤務先を退所して自宅を届ける場合

監査法人勤務 監査法人の名称	監査法人 事務所	なし	平成××年 ×月×日	退所
勤務する事務所の名称	監査法人 事務所 大阪事務所	〃	〃	〃
勤務する事務所の所在地	大阪府大阪市中央区安土町 ×丁目×番×号 ビル	〃	〃	〃
所属地域会	勤務先等	住所	〃	〃

勤務先等の変更の場合（個人事務所から監査法人へ）

公認会計士等の 事務所勤務 勤務する事務所の名称	公認会計士 事務所	なし	平成××年 ×月×日	勤務先変更
勤務先の代表者 氏名等	氏名 登録番号第 号	〃	〃	〃
勤務する事務所の所在地	東京都中央区銀座 ×丁目×番×号	〃	〃	〃
監査法人勤務 監査法人の名称	なし	監査法人 事務所	〃	〃
勤務する事務所の名称	〃	監査法人 事務所	〃	〃
勤務する事務所の所在地	〃	東京都千代田区丸の内 ×丁目×番×号	〃	〃
勤務する事務所の電話番号	〃	03 - -	〃	〃

年 月 日

日本公認会計士協会 殿

入会年月日 年 月 日

準会員番号 第 号

氏 名 印

準 会 員 変 更 届 出 書

準会員の入会等に関する事務細則第2条に規定する準会員登録名簿の記載事項について変更又は追加がありましたので、同細則第6条の規定により届け出ます。

記

1. 変更事項

変更事項	変更前	変更後	変更の生じた年月日	事由

書類等の送達先	住 所 ・ 勤務先等
所属地域会	住 所 ・ 勤務先等 ・ その他 ()

2. 追加事項

学 校 名		
事実が生じた年月	年 月 日	入学 / 卒業 / 修了

資 格 の 名 称	税理士 ・ 弁護士 ・ 弁理士 ・ 司法書士 ・ 行政書士 不動産鑑定士 ・ 中小企業診断士 公認会計士の業務に係るその他の国家資格 () 公認会計士に相当する外国の資格 ()		
登 録 番 号	第 号	所 属 会	
事実が生じた年月日	年 月 日	登 録 / 抹 消 / 所 属 会 変 更	

(記載上の注意)

1. 届出書には、変更の事実を証する書類を添付すること(学歴及び資格の追加を届け出るときを除く。)
2. 学歴
学部、学部・学科及び課程(第二部又は通信教育課程等)がある場合は含めて記載すること。
3. 資格
以下の資格を登録しているときは、資格の名称、登録年月日、登録番号及び所属する会がある場合は当該名称を記載すること。なお、公認会計士の業務に関するその他の国家資格及び公認会計士に相当する外国の資格は、かっこ内に資格の名称を記載すること。
 - ・税理士
 - ・弁護士
 - ・弁理士
 - ・司法書士
 - ・行政書士
 - ・不動産鑑定士
 - ・中小企業診断士